

平成25年度和歌山県一般会計補正予算及び
各特別会計補正予算

和 歌 山 県

目 次

平成25年度和歌山県一般会計補正予算	1
平成25年度和歌山県農林水産振興資金特別会計補正予算	25
平成25年度和歌山県中小企業振興資金特別会計補正予算	31
平成25年度和歌山県母子寡婦福祉資金特別会計補正予算	35
平成25年度和歌山県修学奨励金特別会計補正予算	39
平成25年度和歌山県職員住宅特別会計補正予算	43
平成25年度和歌山県営競輪事業特別会計補正予算	47
平成25年度和歌山県営港湾施設管理特別会計補正予算	51
平成25年度和歌山県流域下水道事業特別会計補正予算	55
平成25年度和歌山県市町村振興資金特別会計補正予算	63
平成25年度和歌山県自動車税等証紙特別会計補正予算	67
平成25年度和歌山県用地取得事業特別会計補正予算	71
平成25年度和歌山県公債管理特別会計補正予算	77
平成25年度和歌山県立こころの医療センター事業会計補正予算	81
平成25年度和歌山県工業用水道事業会計補正予算	83
平成25年度和歌山県土地造成事業会計補正予算	85

平成25年度和歌山県一般会計補正予算

平成25年度和歌山県の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ16,799,011千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ596,236,010千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費の補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為の補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債の補正」による。

平成26年2月19日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 県	税	78,827,000	3,313,000	82,140,000
	1 県民税	32,259,000	2,515,000	34,774,000
	2 事業税	11,998,000	638,000	12,636,000
	3 地方消費税	12,938,000	△774,000	12,164,000
	4 不動産取得税	1,585,000	249,000	1,834,000
	5 県たばこ税	1,277,000	50,000	1,327,000
	7 自動車取得税	1,354,000	△21,000	1,333,000
	8 軽油引取税	5,572,000	543,000	6,115,000
	9 自動車税	11,387,000	114,000	11,501,000
	10 鉱区税	200	△100	100
	11 狩猟税	36,700	△900	35,800
2 地方消費税清算金		16,480,000	388,000	16,868,000
	1 地方消費税清算金	16,480,000	388,000	16,868,000
3 地方譲与税		14,707,000	1,577,000	16,284,000
	1 地方法人特別譲与税	12,551,000	1,584,000	14,135,000
	3 石油ガス譲与税	118,000	△8,000	110,000
	4 航空機燃料譲与税	3,000	1,000	4,000
4 地方特例交付金		320,861	17,896	338,757
	1 地方特例交付金	320,861	17,896	338,757
5 地方交付税		160,320,495	2,708,823	163,029,318
	1 地方交付税	160,320,495	2,708,823	163,029,318
6 交通安全対策特別交付金		327,000	6,000	333,000
	1 交通安全対策特別交付金	327,000	6,000	333,000
7 分担金及び負担金		951,156	70,264	1,021,420
	1 分担金	15,005	1,411	16,416
	2 負担金	936,151	68,853	1,005,004
8 使用料及び手数料		3,926,274	△448	3,925,826
	1 使用料	2,336,288	24,969	2,361,257
	2 手数料	1,589,986	△25,417	1,564,569

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		90,345,701	6,906,820	97,252,521
	1 国庫負担金	40,519,024	△4,010,377	36,508,647
	2 国庫補助金	48,429,603	11,226,279	59,655,882
	3 委託金	1,397,074	△309,082	1,087,992
10 財産収入		820,820	△247,610	573,210
	1 財産運用収入	498,400	△62,209	436,191
	2 財産売却収入	322,420	△185,401	137,019
11 寄附金		121,351	176,603	297,954
	1 寄附金	121,351	176,603	297,954
12 繰入金		19,776,965	△1,372,033	18,404,932
	1 特別会計繰入金	545,404	396,985	942,389
	2 基金繰入金	19,231,561	△1,769,018	17,462,543
13 繰越金		1	3,884,454	3,884,455
	1 繰越金	1	3,884,454	3,884,455
14 諸収入		106,130,175	△450,758	105,679,417
	1 延滞金、加算金及び過料等	351,024	△33,487	317,537
	2 県預金利子	1,088	95	1,183
	3 貸付金元利収入	96,334,190	△19,381	96,314,809
	4 収益事業収入	3,607,027	△243,596	3,363,431
	5 受託事業収入	3,442,038	△822,415	2,619,623
	6 利子割精算金収入	1,974	343	2,317
	7 雑収入	2,392,834	667,683	3,060,517
15 県債		86,382,200	△179,000	86,203,200
	1 県債	86,382,200	△179,000	86,203,200
歳入合計		579,436,999	16,799,011	596,236,010

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費		千円 1,211,263	千円 △42,845	千円 1,168,418
	1 議 会 費	1,211,263	△42,845	1,168,418
2 総 務 費		35,863,097	11,842,127	47,705,224
	1 総 務 管 理 費	16,946,677	13,634,056	30,580,733
	2 企 画 費	5,855,858	△194,363	5,661,495
	3 徴 税 費	4,289,338	8,284	4,297,622
	4 市 町 村 振 興 費	1,227,226	△110,617	1,116,609
	5 選 挙 費	747,658	△179,631	568,027
	6 防 災 費	5,544,794	△1,369,314	4,175,480
	7 統 計 調 査 費	311,573	△5,947	305,626
	8 人 事 委 員 会 費	122,583	657	123,240
	9 監 査 委 員 会 費	182,176	689	182,865
	10 青 少 年 女 性 政 策 費	495,979	2,016	497,995
	11 自 然 保 護 費	139,235	56,297	195,532
3 民 生 費		66,345,779	△757,430	65,588,349
	1 社 会 福 祉 費	50,669,450	△555,160	50,114,290
	2 児 童 福 祉 費	11,755,954	△256,413	11,499,541
	3 生 活 保 護 費	3,873,289	61,391	3,934,680
	4 災 害 救 助 費	47,086	△7,248	39,838
4 衛 生 費		16,245,052	△2,441,661	13,803,391
	1 公 衆 衛 生 費	4,430,856	△990,167	3,440,689
	2 環 境 衛 生 費	359,671	9,528	369,199
	3 保 健 所 費	1,415,377	△17,430	1,397,947
	4 医 薬 費	7,703,032	△1,304,151	6,398,881
	5 環 境 対 策 費	2,336,116	△139,441	2,196,675
5 労 働 費		3,124,718	359,247	3,483,965
	1 労 政 費	2,351,808	496,188	2,847,996
	2 職 業 訓 練 費	670,089	△132,711	537,378
	3 労 働 委 員 会 費	102,821	△4,230	98,591
6 農 林 水 産 業 費		25,520,306	611,934	26,132,240
	1 農 業 費	6,290,546	△466,794	5,823,752

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 畜産業費	358,610	4,940	363,550
	3 農地費	5,071,566	1,177,812	6,249,378
	4 林業費	8,358,536	△137,963	8,220,573
	5 水産業費	3,954,725	78,661	4,033,386
	6 試験研究費	1,486,323	△44,722	1,441,601
7 商工費		100,528,431	△1,013,194	99,515,237
	1 商業費	95,736,182	△141,004	95,595,178
	2 工鉱業費	3,611,020	△863,152	2,747,868
	3 観光費	1,181,229	△9,038	1,172,191
8 土木費		84,057,788	9,678,214	93,736,002
	1 土木管理費	4,056,300	△243,607	3,812,693
	2 道路橋りょう費	46,416,852	8,533,592	54,950,444
	3 河川海岸費	21,509,154	1,364,645	22,873,799
	4 港湾費	6,404,564	71,774	6,476,338
	5 都市計画費	3,693,478	169,396	3,862,874
	6 住宅費	1,977,440	△217,586	1,759,854
9 警察費		27,355,952	△61,711	27,294,241
	1 警察管理費	24,584,664	△76,927	24,507,737
	2 警察活動費	2,771,288	15,216	2,786,504
10 教育費		109,673,385	145,277	109,818,662
	1 教育総務費	18,071,337	1,152,465	19,223,802
	2 小学校費	31,894,721	△987,802	30,906,919
	3 中学校費	18,755,848	△229,555	18,526,293
	4 高等学校費	20,680,598	154,215	20,834,813
	5 特別支援学校費	9,950,263	107,192	10,057,455
	6 社会教育費	1,955,834	△32,630	1,923,204
	7 保健体育費	3,437,980	△15,128	3,422,852
	8 大学費	4,926,804	△3,480	4,923,324
11 災害復旧費		13,411,323	△4,633,612	8,777,711
	1 農林水産施設災害復旧費	2,160,236	△478,311	1,681,925
	2 土木施設災害復旧費	11,251,087	△4,155,301	7,095,786
12 公債費		73,301,393	2,084,253	75,385,646

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 公債費	73,301,393	2,084,253	75,385,646
13 諸支出金		22,598,512	1,028,412	23,626,924
	1 地方消費税清算金	12,221,000	△526,000	11,695,000
	2 利子割交付金	448,179	86,050	532,229
	3 地方消費税交付金	8,281,000	193,000	8,474,000
	5 自動車取得税交付金	900,410	△13,965	886,445
	6 利子割精算金	919	△247	672
	7 配当割交付金	387,288	377,190	764,478
	8 株式等譲渡所得割交付金	67,716	912,384	980,100
歳出	合計	579,436,999	16,799,011	596,236,010

第2表 繰越明許費の補正			
1 追加			
款	項	事業名	金額
2 総務費			823,079
	2 企画費	地籍調査	45,173
		地域経済循環創造	100,000
	6 防災費		581,539
		津波から「逃げ切る！」支援対策プログラム策定	64,153
		消防救急デジタル無線整備	517,386
	11 自然保護費		96,367
		自然公園等施設整備	81,477
		県立自然公園の保全利用促進	14,890
3 民生費			1,437,407
	1 社会福祉費		984,716
		障害者支援施設整備	178,565
		グループホーム・ケアホーム充実支援	110,651
		老人福祉施設整備	695,500
	2 児童福祉費		452,691
子育て支援特別対策		452,691	
4 衛生費			171,186
	4 医薬費		69,665
		災害医療対策	5,390
		災害医療体制強化推進	64,275
	5 環境対策費		101,521
和歌山県地域グリーンニューディール基金活用		101,521	
6 農林水産業費			6,938,999
	1 農業費		989,575
		農業活性化支援	876,521
		卸売市場施設整備	93,254
		農作物鳥獣害防止総合対策	19,800
	3 農地費		2,398,481
基盤整備		22,758	

		県営畑地総合整備	120,360
		県営中山間総合整備	89,356
		団体営農免道路整備	11,038
		基幹水利施設ストックマネジメント	83,667
		農村総合整備	17,643
		農村地域エコエネルギー導入プロジェクト	8,400
		県営中山間地域ほ場環境整備	37,368
		戦略作物生産拡大・防災保全整備	57,471
		県営農業水利施設保全合理化	38,152
		急傾斜園地再編整備推進	9,875
		団体営農業基盤整備促進	42,009
		県営農道整備	1,339,760
		県営ため池等整備	252,707
		地すべり防止対策	111,781
		中山間総合農地防災	52,531
		県営防災ダム	103,605
	4 林業費		1,951,193
		紀州材需要拡大対策支援	172,400
		森林環境保全整備	721,600
		補助林道	170,386
		県営林道整備	25,670
		一般治山	836,583
		治山激甚災害対策特別緊急	24,554
	5 水産業費		1,599,750
		水産基盤整備	230,000
		漁港施設整備	897,450
		漁港海岸整備	283,300
		漁村環境整備	164,000
		漁港漁村活性化対策	25,000
7 商工費			106,786
	3 観光費		106,786
		観光トイレ整備補助	106,786
8 土木費			40,511,920
	1 土木管理費		321,968
		大規模建築物の耐震化促進	321,968

2 道路橋りよう費	道路保全	5,665,141
	サイクリングロード整備	30,900
	公共事業国道改良	96,600
	道路改良	17,669,900
	広域地方計画道路改良	107,800
	地方特定道路整備	1,920,050
	半島振興道路整備	150,400
	小規模道路改良	405,820
	一般国道42号(湯浅御坊道路) 用地事務	148,000
	(仮称)和歌山南スマートインター チェンジ整備	14,700
	3 河川海岸費	10,113,448
	河川調査	47,000
	切目川河川総合開発	1,093,750
堤防改修	263,100	
河川修繕	40,700	
高速道路関連河川改修	88,700	
河川整備	4,762,663	
河川受託工事	230,700	
急傾斜地崩壊対策	431,580	
砂防修繕	20,000	
砂防調査	2,111	
砂防	2,338,760	
小規模がけ崩れ対策	25,920	
特定緊急砂防等	511,900	
津波避難昇降路設置	954	
災害緊急砂防	75,280	
海岸整備(海岸)	180,330	
4 港湾費	2,434,443	
港湾調査	3,218	
海岸調査	6,436	
港湾受託	332,600	
港湾施設整備	1,762,413	
県単港湾施設整備	3,500	
海岸整備(港湾)	275,760	
空港整備	50,516	

	5 都市計画費		1,397,750
		公 共 街 路	1,064,200
		地方特定道路整備（街路）	91,050
		国体関連公園施設整備	242,500
	6 住 宅 費		35,000
		公 営 住 宅 建 設	35,000
9 警 察 費			4,914
	2 警 察 活 動 費		4,914
	交 通 安 全 施 設 整 備		4,914
10 教 育 費			289,647
	6 社 会 教 育 費		240,332
		旧 県 会 議 事 堂 保 存 整 備	240,332
	7 保 健 体 育 費		49,315
和歌山ビッグ愛・ビッグホエール ・ビッグウエーブ維持運営管理		49,315	
11 災 害 復 旧 費			800,358
	1 農林水産施設災害復 旧費		760,788
		農 地 災 害 復 旧	133,720
		農 業 用 施 設 災 害 復 旧	366,070
		林 道 災 害 復 旧	260,998
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費		39,570
災 害 土 木 単 独 復 旧		39,570	
合 計			51,084,296

2 変 更					
款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
8 土 木 費			171,794 ^{千円}		3,191,520 ^{千円}
	3 河川海岸費		171,794		3,191,520
		河川等災害関連	171,794	河川等災害関連	3,191,520
11 災害復旧費			1,571,046		4,275,956
	2 土木施設災害復旧費		1,571,046		4,275,956
		土木施設災害復旧	1,571,046	土木施設災害復旧	4,275,956
合 計			1,742,840		7,467,476

第3表 債務負担行為の補正

1 追加

事 項	期 間	限 度 額
1 平成25年度議会運営事務一般	自 平成25年度 至 平成26年度 (2年)	千円 987
2 平成25年度文化振興事業委託	自 平成25年度 至 平成27年度 (3年)	2,896
3 平成25年度和歌山県国際交流センター維持運営管理委託	自 平成25年度 至 平成27年度 (3年)	1,957
4 平成25年度在伯和歌山県人会連合会創立60周年記念	自 平成25年度 至 平成26年度 (2年)	2,430
5 平成25年度和歌山交通公園維持運営管理委託	自 平成25年度 至 平成27年度 (3年)	511
6 平成25年度わかやま長寿プラン策定等	平成26年度 (1年)	11,000
7 平成25年度和歌山県立若竹園維持運営管理委託	自 平成25年度 至 平成27年度 (3年)	1,378
8 平成25年度和歌山県障害児(者)・高齢者歯科口腔保健センター維持運営管理委託	自 平成25年度 至 平成27年度 (3年)	891
9 平成25年度和歌山県植物公園緑花センター及び根来山げんきの森維持運営管理委託	自 平成25年度 至 平成27年度 (3年)	1,039
10 平成25年度護摩壇山森林公園維持運営管理委託	自 平成25年度 至 平成27年度 (3年)	286
11 平成25年度復旧治山事業(かつらぎ町花園北寺地区)	平成26年度 (1年)	50,610
12 平成25年度復旧治山事業(田辺市龍神村丹生ノ川地区)	平成26年度 (1年)	38,850
13 平成25年度復旧治山事業(新宮市熊野川町鎌塚地区)	平成26年度 (1年)	42,000
14 平成25年度都市公園維持運営管理委託	自 平成25年度 至 平成27年度 (3年)	5,606
15 平成25年度橋本体育館維持運営管理委託	自 平成25年度 至 平成27年度 (3年)	3,962

2 変 更				
事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
1 平成25年度緊急雇用創出事業臨時特例基金活用	平成26年度(1年)	600,000 ^{千円}	平成26年度(1年)	1,000,000 ^{千円}

第4表 地方債の補正

1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
現年直轄災害復旧事業	千円 135,500	(1)借入先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 平成25年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
全国防災事業	60,500	以下同上	以下同上	以下同上
社会福祉施設整備事業	145,900			

2 変 更

起 債 の 目 的	補 正 前			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
公 共 港 湾 事 業	千円 2,075,800	(1)借 入 先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 平成25年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
公 共 河 川 事 業	1,898,900	以下同上	以下同上	以下同上
公 共 海 岸 事 業	711,700			
公 共 農 業 農 村 事 業	1,009,400			
公 共 災 害 関 連 事 業	4,221,900			
公 共 治 山 事 業	301,900			
公 共 治 水 事 業	2,336,000			
公 共 水 産 基 盤 事 業	610,300			

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 2,254,700	(1)借入先 政府、銀行又はその他 (2)借入時期 平成25年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。 (3)借入方法 普通貸借又は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。
3,296,800	以下同上	以下同上	以下同上
530,100			
919,500			
2,961,900			
245,000			
3,058,900			
673,800			

起債の目的	補 正 前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共都市計画事業	千円 348,600	(1)借入先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 平成25年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ の他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
公共道路事業	15,793,100	以下同上	以下同上	以下同上
公共砂防事業	603,000			
過年補助災害復旧 事業	1,574,200			
現年補助災害復旧 事業	1,668,700			
単独災害復旧事業	146,000			
緊急防災・減災事業	1,008,900			
施設整備事業	491,000			

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 387,000	(1)借入先 政府、銀行又はその他 (2)借入時期 平成25年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。 (3)借入方法 普通貸借又は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。
21,153,800	以下同上	以下同上	以下同上
661,200			
768,000			
1,253,700			
242,000			
1,079,700			
274,600			

起債の目的	補 正 前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
半島振興道路整備事業	千円 944,500	(1)借入先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 平成25年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
学校施設整備事業	867,300	以下同上	以下同上	以下同上
警察施設整備事業	202,000			
自然公園等施設整備	14,100			
地方道路等整備事業	3,694,700			
地域活性化事業	430,000			
合併特例事業	2,227,000			
防災対策事業	161,400			
災害緊急砂防	29,500			

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 3,259,100	<p>(1)借入先 政府、銀行又はその他</p> <p>(2)借入時期 平成25年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。</p> <p>(3)借入方法 普通貸借又は債券発行</p>	<p>5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)</p>	<p>公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。</p> <p>ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。</p>
191,200	以下同上	以下同上	以下同上
182,400			
25,900			
404,900			
437,700			
1,184,800			
222,200			
-			

起債の目的	補 正 前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
行政改革推進	千円 271,200	(1)借入先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 平成25年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
臨時財政対策	36,000,000	以下同上	以下同上	以下同上
退職手当	5,600,000			

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 —	<p>(1)借入先 政府、銀行又はその他</p> <p>(2)借入時期 平成25年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。</p> <p>(3)借入方法 普通貸借又は債券発行</p>	<p>%</p> <p>5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)</p>	<p>公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。</p> <p>ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。</p>
37,451,300	以下同上	以下同上	以下同上
1,600,000			

議案第18号

平成25年度和歌山県農林水産振興資金特別会計補正予算

平成25年度和歌山県の農林水産振興資金特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ334,259千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ420,377千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債の補正」による。

平成26年2月19日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 31,701	千円 △21,472	千円 10,229
	1 一般会計繰入金	31,701	△21,472	10,229
2 繰越金		144,383	△63,363	81,020
	1 繰越金	144,383	△63,363	81,020
3 諸収入		520,617	△209,989	310,628
	2 貸付金元利収入	379,363	△140,019	239,344
	3 雑収入	141,249	△69,970	71,279
4 県債		57,935	△39,435	18,500
	1 県債	57,935	△39,435	18,500
歳入合計		754,636	△334,259	420,377

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 農 林 水 産 業 費		千円 754,636	千円 △334,259	千円 420,377
	1 農 業 費	129,387	△59,351	70,036
	2 林 業 費	522,836	△210,034	312,802
	3 水 産 業 費	102,413	△64,874	37,539
歳 出	合 計	754,636	△334,259	420,377

第2表 地方債の補正

1 変更

起債の目的	補正前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
就農支援資金貸付金	千円 57,935	<p>政府から借入れるものとし、この借入方法、その他一切の事項は、青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法（平成7年法律第2号）の定める融資条件に従うものとする。</p> <p>ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。</p>	% 0	<p>青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法第19条の規定による融資条件に従うものとする。</p>

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 18,500	<p>政府から借入れるものとし、この借入方法、その他一切の事項は、青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法（平成7年法律第2号）の定める融資条件に従うものとする。</p> <p>ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。</p>	% 0	<p>青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法第19条の規定による融資条件に従うものとする。</p>

議案第19号

平成25年度和歌山県中小企業振興資金特別会計補正予算

平成25年度和歌山県の中小企業振興資金特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ273,818千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ888,646千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

平成26年2月19日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰越金		千円 14,185	千円 5,137	千円 19,322
	1 繰越金	14,185	5,137	19,322
2 諸収入		600,643	268,681	869,324
	2 貸付金元利収入	600,131	268,681	868,812
歳入合計		614,828	273,818	888,646

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 商 工 費		千円 614,828	千円 273,818	千円 888,646
	1 中小企業振興資金助成費	614,828	273,818	888,646
歳 出 合 計		614,828	273,818	888,646

議案第20号

平成25年度和歌山県母子寡婦福祉資金特別会計補正予算

平成25年度和歌山県の母子寡婦福祉資金特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,944千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ124,998千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

平成26年2月19日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)				
款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰越金		千円 3,703	千円 2,944	千円 6,647
	1 繰越金	3,703	2,944	6,647
歳入合計		122,054	2,944	124,998

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 民 生 費		千円 122,054	千円 2,944	千円 124,998
	1 母 子 寡 婦 福 祉 費	122,054	2,944	124,998
歳 出 合 計		122,054	2,944	124,998

議案第21号

平成25年度和歌山県修学奨励金特別会計補正予算

平成25年度和歌山県の修学奨励金特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ24,191千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ312,335千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

平成26年2月19日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 39,499	千円 16,063	千円 55,562
	1 一般会計繰入金	39,499	16,063	55,562
2 繰越金		1	889	890
	1 繰越金	1	889	890
3 諸収入		248,644	7,239	255,883
	1 貸付金元利収入	181,320	6,280	187,600
	2 雑収入	67,324	959	68,283
歳入合計		288,144	24,191	312,335

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 教 育 費		千円 288,144	千円 24,191	千円 312,335
	1 教 育 総 務 費	288,144	24,191	312,335
歳 出 合 計		288,144	24,191	312,335

議案第22号

平成25年度和歌山県職員住宅特別会計補正予算

平成25年度和歌山県の職員住宅特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ21,885千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ236,311千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

平成26年2月19日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 214,362	千円 △13,534	千円 200,828
	1 財産運用収入	214,362	△13,534	200,828
2 諸収入		64	36	100
	2 雑収入	—	36	36
3 繰越金		—	35,383	35,383
	1 繰越金	—	35,383	35,383
歳入合計		214,426	21,885	236,311

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総 務 費		千円 214,426	千円 21,885	千円 236,311
	1 職員住宅管理費	214,426	21,885	236,311
歳 出 合 計		214,426	21,885	236,311

議案第23号

平成25年度和歌山県営競輪事業特別会計補正予算

平成25年度和歌山県の県営競輪事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ367,753千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,736,261千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

平成26年2月19日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 収益事業収入		11,558,074	△646,882	10,911,192
	1 収益事業収入	11,558,074	△646,882	10,911,192
2 使用料及び手数料		347,700	△92,969	254,731
	1 使用料	347,700	△92,969	254,731
3 財産収入		4,068	△713	3,355
	1 財産運用収入	4,067	△713	3,354
4 繰越金		1	477,822	477,823
	1 繰越金	1	477,822	477,823
5 諸収入		87,281	1,879	89,160
	2 雑収入	87,280	1,879	89,159
6 繰入金		106,890	△106,890	—
	1 基金繰入金	106,890	△106,890	—
歳入合計		12,104,014	△367,753	11,736,261

(歳出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 県営競輪特別事業費		12,103,014 ^{千円}	△367,753 ^{千円}	11,735,261 ^{千円}
	1 競輪事業費	12,103,014	△367,753	11,735,261
歳出合計		12,104,014	△367,753	11,736,261

議案第24号

平成25年度和歌山県営港湾施設管理特別会計補正予算

平成25年度和歌山県の県営港湾施設管理特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ638千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ712,838千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

平成26年2月19日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		495,605	△24,561	471,044
	1 使用料	495,605	△24,561	471,044
2 財産収入		748	△130	618
	i 財産運用収入	747	△130	617
4 繰越金		1	25,329	25,330
	1 繰越金	1	25,329	25,330
歳入合計		712,200	638	712,838

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 港湾施設管理費		712,200	638	712,838
	1 港湾施設管理費	712,200	638	712,838
歳 出 合 計		712,200	638	712,838

議案第25号

平成25年度和歌山県流域下水道事業特別会計補正予算

平成25年度和歌山県の流域下水道事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ488,396千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,607,302千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債の補正」による。

平成26年2月19日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		千円 334,294	千円 △50,463	千円 283,831
	1 負担金	334,294	△50,463	283,831
3 国庫支出金		953,000	△288,300	664,700
	1 国庫補助金	953,000	△288,300	664,700
4 繰入金		818,117	△17,399	800,718
	1 一般会計繰入金	818,117	△17,399	800,718
5 諸収入		693,006	△148,610	544,396
	1 雑収入	693,006	△148,610	544,396
6 県債		297,200	△50,600	246,600
	1 県債	297,200	△50,600	246,600
7 繰越金		—	66,976	66,976
	1 繰越金	—	66,976	66,976
歳入合計		3,095,698	△488,396	2,607,302

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 土 木 費		千円 3,095,698	千円 △488,396	千円 2,607,302
	1 下 水 道 事 業 費	3,095,698	△488,396	2,607,302
歳 出 合 計		3,095,698	△488,396	2,607,302

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 土木費			398,392 <small>千円</small>
	1 下水道事業費	紀の川流域下水道	359,811
		紀の川中流流域下水道	38,581
合		計	398,392

第3表 地方債の補正

1 変 更

起債の目的	補 正 前			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
紀の川流域下水道事業	千円 100,000	(1)借入先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 平成25年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
紀の川中流流域下 水道事業	197,200	同 上	同 上	同 上

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 108,700	<p>(1)借入先 政府、銀行又はその他</p> <p>(2)借入時期 平成25年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。</p> <p>(3)借入方法 普通貸借又は債券発行</p>	<p>% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)</p>	<p>公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。</p> <p>ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。</p>
137,900	同 上	同 上	同 上

議案第26号

平成25年度和歌山県市町村振興資金特別会計補正予算

平成25年度和歌山県の市町村振興資金特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ30,288千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,492,053千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

平成26年2月19日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰越金		432,390	35,734	468,124
	1 繰越金	432,390	35,734	468,124
2 諸収入		1,029,375	△5,446	1,023,929
	2 貸付金元利収入	1,029,374	△5,446	1,023,928
歳入合計		1,461,765	30,288	1,492,053

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 1,461,765	千円 30,288	千円 1,492,053
	1 市町村振興費	1,461,765	30,288	1,492,053
歳出合計		1,461,765	30,288	1,492,053

議案第27号

平成25年度和歌山県自動車税等証紙特別会計補正予算

平成25年度和歌山県の自動車税等証紙特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ21,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,804,000千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

平成26年2月19日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 証紙収入		千円 1,824,999	千円 △23,289	千円 1,801,710
	1 証紙収入	1,824,999	△23,289	1,801,710
2 繰越金		1	2,289	2,290
	1 繰越金	1	2,289	2,290
歳入合計		1,825,000	△21,000	1,804,000

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 1,825,000	千円 △21,000	千円 1,804,000
	1 繰出金	1,825,000	△21,000	1,804,000
歳出合計		1,825,000	△21,000	1,804,000

議案第28号

平成25年度和歌山県用地取得事業特別会計補正予算

平成25年度和歌山県の用地取得事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ247,224千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,773,637千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債の補正」による。

平成26年2月19日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		1,771,271	△14,360	1,756,911
	1 財産売却収入	1,771,271	△14,360	1,756,911
2 繰入金		2,038	△866	1,172
	1 一般会計繰入金	2,038	△866	1,172
3 諸収入		162,852	△147,298	15,554
	1 貸付金元利収入	162,852	△147,298	15,554
4 県債		84,700	△84,700	—
	1 県債	84,700	△84,700	—
歳入合計		2,020,861	△247,224	1,773,637

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 土 木 費		千円 1,693,872	千円 △162,524	千円 1,531,348
	1 土木管理用地取得事業費	162,852	△147,298	15,554
	2 道路橋りょう用地取得事業費	1,531,020	△15,226	1,515,794
2 警 察 費		326,989	△84,700	242,289
	1 警察管理用地取得事業費	326,989	△84,700	242,289
歳 出 合 計		2,020,861	△247,224	1,773,637

第2表 地方債の補正

1 変 更

起債の目的	補 正 前			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
新宮警察署用地先行取得事業	千円 84,700	(1)借入先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 平成25年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ の他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 —	<p>(1)借入先 政府、銀行又はその他</p> <p>(2)借入時期 平成25年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。</p> <p>(3)借入方法 普通貸借又は債券発行</p>	<p>5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)</p>	<p>公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。</p> <p>ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。</p>

議案第29号

平成25年度和歌山県公債管理特別会計補正予算

平成25年度和歌山県の公債管理特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,190,137千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ109,892,382千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

平成26年2月19日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 1,241	千円 △217	千円 1,024
	1 財産運用収入	1,241	△217	1,024
2 繰入金		76,227,404	2,190,354	78,417,758
	1 一般会計繰入金	73,148,579	2,208,534	75,357,113
	2 特別会計繰入金	2,937,193	△18,180	2,919,013
歳入合計		107,702,245	2,190,137	109,892,382

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 公 債 費		千円 107,702,245	千円 2,190,137	千円 109,892,382
	1 公 債 費	107,702,245	2,190,137	109,892,382
歳 出 合 計		107,702,245	2,190,137	109,892,382

議案第30号

平成25年度和歌山県立こころの医療センター事業会計補正予算

第1条 平成25年度和歌山県立こころの医療センター事業会計予算（以下「予算」という。）の補正予算は、次に定めるところによる。

第2条 予算第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり改める。

(項 目)	(補 正 前)	(補 正 後)
(2) 年間患者数		
入院患者	89,079人	89,908人
外来患者	27,254人	23,336人
(3) 一日平均患者数		
入院患者	244.1人	246.3人
外来患者	111.7人	95.6人

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 病院事業収益	1,995,830千円	△39,673千円	1,956,157千円
第1項 医業収益	1,661,401千円	63,882千円	1,725,283千円
第2項 医業外収益	334,429千円	△103,555千円	230,874千円
	支	出	
第1款 病院事業費用	2,208,491千円	21,143千円	2,229,634千円
第1項 医業費用	2,116,800千円	6,957千円	2,123,757千円
第2項 医業外費用	91,591千円	14,186千円	105,777千円

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 資本的収入	302,639千円	735千円	303,374千円
第2項 他会計負担金	260,039千円	735千円	260,774千円
	支	出	
第1款 資本的支出	312,839千円	735千円	313,574千円
第1項 建設改良費	44,568千円	735千円	45,303千円

第5条 予算第7条に定めた職員給与費「1,390,481千円」を「1,368,048千円」に改める。

第6条 予算第8条に定めたたな卸資産の購入限度額「151,954千円」を「165,362千円」に改める。

平成26年2月19日提出

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

議案第31号

平成25年度和歌山県工業用水道事業会計補正予算

第1条 平成25年度和歌山県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）の補正予算は、次に定めるところによる。

第2条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款 工業用水道事業費用	644,911千円	△54,373千円	590,538千円
第1項 営業費用	623,217千円	△61,027千円	562,190千円
第3項 特別損失	1千円	6,654千円	6,655千円

第3条 予算第6条に定めた職員給与費「162,324千円」を「137,766千円」に改める。

平成26年2月19日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

平成25年度和歌山県土地造成事業会計補正予算

第1条 平成25年度和歌山県土地造成事業会計予算（以下「予算」という。）の補正予算は、次に定めるところによる。

第2条 予算第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり改める。

(項 目)	(補 正 前)	(補 正 後)
(1) 土地売却面積	27,846㎡	10,000㎡

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第1款 土地造成事業収益	815,869千円	54,865千円	870,734千円
第1項 営業収益	626,432千円	△192,867千円	433,565千円
第2項 営業外収益	189,437千円	△684千円	188,753千円
第3項 特別利益	一千円	248,416千円	248,416千円
	支 出		
第1款 土地造成事業費用	607,369千円	376,386千円	983,755千円
第1項 営業費用	531,041千円	146,442千円	677,483千円
第2項 営業外費用	76,328千円	△16,564千円	59,764千円
第3項 特別損失	一千円	246,508千円	246,508千円

第4条 予算第4条に定めた本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額820,232千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額650,232千円」に改め、「当年度分損益勘定留保資金456,446千円及び過年度分損益勘定留保資金363,786千円」を「当年度分損益勘定留保資金496,144千円及び過年度分損益勘定留保資金154,088千円」に改め、資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支 出		
第1款 資本的支出	3,171,232千円	△170,000千円	3,001,232千円
第2項 企業債償還金	3,051,000千円	△170,000千円	2,881,000千円

第5条 予算第7条に定めた職員給与費「26,802千円」を「23,773千円」に改める。

平成26年2月19日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

和歌山県報

平成二十六年三月十一日

号外

別冊